

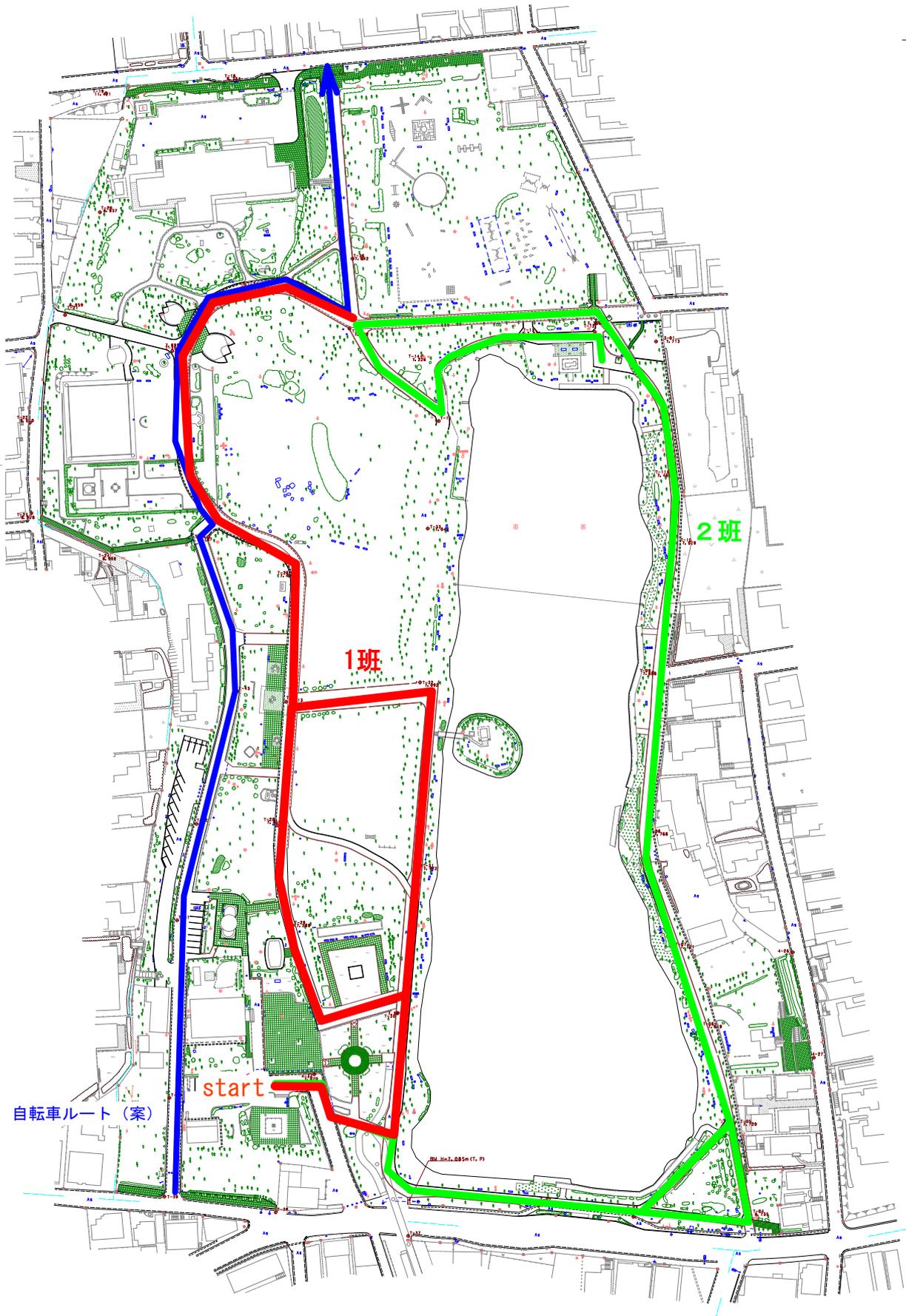
# 令和5年度 第2回 別所沼公園協議会利用環境分科会

日時：令和5年8月1日(火) 13:00～15:00

会場：(公財)さいたま市公園緑地協会 2階会議室

## 次 第

1. 開 会
2. フィールドワーク（看板設置状況・自転車ルート確認）  
・・・資料1
3. 前回協議会の振り返り  
・・・資料2
4. フィールドワーク結果の整理（看板の整理について）  
・・・資料3
5. 公園の禁止事項について  
・・・資料4
6. ホームページの公開について  
・・・資料5
7. ホームページのサブタイトルと写真の募集結果について  
・・・資料6
8. 閉 会





# 別所沼公園協議会・前回の振り返り

## 1. 令和5年度 第1回別所沼公園協議会出席者

区分	団体名等
学識経験を有する者	町田誠(国土交通省PPPサポーター)/会長
公民連携に係る識見を有する者	宮本恭嗣(さいたま市PPPコーディネーター)
本公園の利用団体の代表者	別所沼を守る会、100年別所沼、あそびの森、浦和別所沼公園ラジオ体操愛好会、一般社団法人 RUN DREAM 'S、ヒアシンスハウスの会、浦和別所小魚迷人クラブ 日本建築家協会関東甲信越支部埼玉地域会、サイタマミュージックフォーラム、株式会社エイト日本技術開発
本公園の近隣の自治会長	別所沼第三自治会、浦和仲町四丁目自治会
別所沼会館の管理者	埼玉県総務部職員健康支援課
公園管理者	さいたま市都市公園課、南部公園整備課、(公財)さいたま市公園緑地協会
傍聴者	さいたま北商工協同組合

## 2. 主なご意見 (⇒公園管理者等の見解)

### ■ 別所沼の水質調査について

- ・噴水の稼働が沼の濁度へ影響している可能性は低いということはわかった。以降の仮説と調査スケジュールを知りたい。  
⇒4月から9月にかけては月に1回水質調査を実施し、富栄養化の要因となる窒素、リンの流入箇所の特定に努めたいと考えている。また、学識経験者からアオコの抑制に対し、過酸化水素が効果的ではないかという意見もあることから、実験を検討中である。
- ・アシやヨシなど水草が生息することによる効果や、他の取り組み事例を整理し次回協議会で提示してほしい。そのうえで、別所沼ではどの手法が効果的なのかを議論する。

### ■ 別所沼の護岸の改修方針について

- ・前回協議会で、植生護岸を提案したが、果たして水質改善に寄与するかはわからない。ただ、昔はアシ、ヨシのほかに藻も生えていて護岸は綺麗だった。

# 別所沼公園協議会・前回の振り返り

## ■ 自然環境分科会の活動報告について

- ・自然環境分科会長の青石氏が、副会長に浦和別所小魚迷人クラブの青木氏を指名し、協議会としても同意した。
- ・作成を検討している植生マップは学術的なものではなく、園内の植物の特徴を共有できるものにする方が良い。また、メタセコイアやサクラなど今後は木の更新等についても議論していくことが考えられることから、樹齢等の情報も入れ込んだ方がよい。  
⇒指摘のあった必要な情報を入れ込んでいく。
- ・植生マップは植物に限定せず、かつていた動物の情報などを入れてほしい。  
⇒協議会の団体と協力しながら、整理していく。

## ■ 利用環境分科会の活動報告について

- ・利用者の声をなるべく多く募るため、イベントに参加する方からも広く意見をいただいた方が良いという意見があった。イベントは利用環境分科会の構成員が主催するイベントを想定しているが、自然環境分科会のメンバーにも協力をお願いしたい。

## ■ ホームページのサブタイトルについて

- ・ホームページは「別所沼公園協議会」をメインタイトルに、6月末を目途に運用を開始することが了承された。
- ・サブタイトル案は6月末を締め切りとして、各利用団体から提案する。
- ・次回協議会で各利用団体から出たサブタイトルをもとに検討を進める。

## ■ ホームページの内容・レイアウトについて

- ・協議会の規約等の項目より、イベントや公園の歴史の紹介の項目を目立たせるなど、ホームページのレイアウトを修正すること。  
⇒修正する。
- ・人で賑わっている写真をトップに据える方がいい。  
⇒掲載したい写真を各利用団体から募る。
- ・さいたま市公園緑地協会のホームページ「公園ナビ」にも当協議会ホームページのリンクを貼ることが望ましい。  
⇒その方向で検討する。

## ■ 協議会規約の改定について

- ・協議会規約の改定内容を説明し、了承された。

# 令和5年度の活動方針とスケジュールについて（まとめ）

分科会長 楠田 昭徳（一般社団法人 RUN DREAM'S）  
 副会長 田中 麻美（あそびの森）  
 分科会員 別所第三自治会、大戸1丁目自治会、100年別所沼、浦和別所沼公園ラジオ体操愛好会、JIA埼玉  
 SMF（サイタマムーズフォーラム）、一般社団法人うらわClip、ヒアシンズハウスの会  
 株式会社エイト日本技術開発  
 傍聴 さいたま北商工協同組合  
 事務局 滝田 純弥（さいたま市都市公園課）

公園のルールがわからない。  
必要な申請と窓口がわからない。

- ◎ 「禁止看板ばかり」からの脱却に向け、公園利用のルールを今後どうしていくか
- ◎ 「公園ルール」を気持ちよく伝える「啓発サイン」の作成
- ◎ 自転車の乗り入れルールを今後どうしていくか

**公園のトリセツ**  
 ○公園のルール  
 ○窓口の整理

- ・ マルシェやアートフェスなどのイベントの開催
- ・ 駐車場や飲食施設など、別所沼会館との連携をどうするか
- ・ 別所沼公園の景観を今後どうしていくか（ライトアップ等）

- 新規イベント
- ・ 沼を横切るこいのぼり（子供まつりイベント）
  - ・ コスプレイベント
  - ・ 野外コンサート

まずは、ルール等を確認することが最優先  
（現状でも各団体はイベントを行っている）

5月  
・ 方針決め  
・ スケジュール決め

7月

**現在のルールの確認**  
 ・ 禁止事項  
 ・ 申請事項等

**看板の設置状況**  
**自転車ルート**

皆で現地確認

10月

**ルール確認** ・ 別所沼公園でのルールの検討を行う

**看板の整理** ・ 看板の撤去（いる・いらぬの判断）  
 ・ 設置された経緯の確認

各団体で行っているイベントで、ルールや看板デザインに関するアンケート実施

12月

**公園のトリセツ（案）の作成**  
 別所沼公園でできることの再確認!!  
**看板(案)の作成**  
 ・ 掲載内容  
 ・ 設置個所  
 ・ デザイン等

## 現地調査を踏まえた看板の整理（案）

### 整理（看板の種類別）

#### 乗り物関係

- ・ 自転車バイクの乗り入れ
- ・ 駐車禁止
- ・ 駐輪場



#### 利用注意関係

- ・ 騒音
- ・ 利用禁止
- ・ ボール遊び禁止
- ・ ゴミの持ち帰り
- ・ 喫煙禁止 等



#### その他

#### 生き物関係

- ・ 犬のマナー
- ・ 餌やり禁止
- ・ 釣りのルール



#### 施設注意関係

- ・ 足元注意
- ・ 進入禁止
- ・ 修理について



## 現地調査を踏まえた看板の整理（案）

### 看板の整理イメージ



- 乗り物関係
- 生き物関係
- 利用注意関係
- 施設注意関係
- その他

# 公園の禁止事項

## さいたま市都市公園条例（抜粋）

### 行為の制限 → 市長の許可なくやってはいけない事項

第2条 都市公園(別表第2に掲げる都市公園及び市長が別に定める都市公園をいう。以下同じ。)において、次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

- (1) 行商、募金その他これらに類する行為をすること。
- (2) 業として写真、映画又はテレビジョン撮影をすること。
- (3) 興行をすること。
- (4) 競技会、展示会、博覧会、祭礼その他これらに類する催し(以下「競技会等」という。)を行うため都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- (5) 花火、キャンプファイヤー等を行うため火気を使用すること。
- (6) 一時的に広告(競技会等を行う期間に限り表示する広告で、当該広告が容易に撤去できるものに限る。)を表示すること。

2 市長は、前項の許可をする場合において、都市公園の管理のため必要な範囲内で条件を付することができる。

3 市長は、第1項各号に掲げる行為が都市公園の管理上支障があると認めるときは、これを許可しない。

(一部改正〔平成17年条例193号・24年87号〕)

### 行為の禁止 → 原則的にやってはいけない事項

第4条 都市公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、法第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項又は第2条第1項の許可に係るものについては、この限りでない。

- (1) 公園施設を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (3) 土地の形質を変更すること。
- (4) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (5) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- (6) ごみその他の汚物を捨てること。
- (7) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (8) 指定された場所以外の場所に車両を乗り入れ、又は止めておくこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、都市公園の管理に支障がある行為をすること。

(一部改正〔平成16年条例70号・17年193号〕)

# 公園の禁止事項

令和5年8月1日  
別所沼公園協議会  
利用環境分科会資料4

## さいたま市標準ピクトサイン

火気厳禁

ゴミは持ち帰りましょう

公園施設は大切に

犬を放したり、フンを放置するのはやめましょう

0~20 70 140 70 70 140 70 10~?

周囲に迷惑になるようなボール遊びはやめましょう

145

公園管理者の情報記入スペース 100

さいたま市

禁煙

タバコのポイ捨て禁止

火気厳禁

車両の乗り入れ禁止

迷惑行為はやめましょう

早朝・夜間は騒がないで!

# ホームページ公開について



## 掲載箇所

・googleから『別所沼公園協議会』で検索

・QRコード



・さいたま公園ナビ（さいたま市公園緑地協会）別所沼公園のページにリンクを掲載しています。

## 掲載内容

・別所沼公園の案内図や歴史、協議会メンバー、過去に議論された資料を掲載しています。

・今後は協議会のイベントのお知らせや、協議会メンバーからいただいた写真を「フォトライブラリー」として掲載予定です。

・引き続き協議会資料の掲載等、随時更新していきます。

# ホームページのサブタイトルと写真の募集結果について

前回の協議会にて議論がありました、ホームページのサブタイトル、別所沼公園の写真について募集させていただきました。現在いただいているサブタイトル案と写真をご紹介します。

## ■ いただいたサブタイトル案

ヒアシンスハウス	100年別所沼	あそびの森	(参考) さいたま北商工協同組合
沼に学び沼に遊ぶ	市民の遺産別所沼公園	わたしたちの別所沼公園  みんなの別所沼公園	I ♥ 別所沼公園
			I Love Besshonuma Park
			I ♥ Besshonuma Park
			We Love 別所沼公園
			We Love Besshonuma Park
			We ♥ Besshonuma Park

## ■ いただいた写真



# ホームページのサブタイトルと写真の募集結果について

令和5年8月1日  
別所沼公園協議会  
利用環境分科会 資料6

## ■ いただいた写真



また浦和別所沼公園ラジオ体操愛好会より、  
野鳥や四季折々の写真をご提供いただいたので写真集を供覧します。